

高松市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項および第4項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告、意見および措置内容をそれぞれ同条第9項、第10項および第12項の規定により、次のとおり公表します。

平成14年8月23日

高松市監査委員	花	崎	政	美
同	吉	田	正	己
同	二	川	浩	三
同	野	口		勉

平成14年度定期監査結果報告等について

第1 総務部

1 監査の結果に関する報告

(1) 監査の対象および期間

平成13年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

対		象		期 間
部	課 等	事	務	
総務部	秘 書 課	平成13年4月1		平成14年5月1日 から平成14年6月 11日まで
	( 国 際 交 流 室 )	日から平成14年		
	庶 務 課	3月31日までに		
	人 事 課	執行した事務およ		
	情 報 シ ス テ ム 課	び財務に関する事		
広 聴 広 報 課		務の執行		

(2) 監査の方法

平成13年度に執行した事務および財務に関する事務の執行が、予算、議決、法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）および第15項（組織および運営の合理化）の規定の趣旨にのっとり行われているかどうかを意を用いた。

監査に当たっては、対象部課等からそれぞれ関係書類の提出を求めるとともに説明を聴取して実施した。

(3) 監査の結果

監査の結果、事務についてはおおむね適正に処理されていたが、別記のとおりその一部に改善を要する事項が認められる。

なお、監査委員の意見を別記のとおり付するものである。

(4) 今回の監査で指摘した事項およびそれに対する措置内容

ア 避難所施設表示看板設置工事において「工事発注処理書」により適正な処理をすべきもの

(ア) 改善を要する事項

支出予定金額が50万円以下の工事については、「工事発注処理書」に基づく発注処理を行うこととされているが、同処理がなされていないので、「工事発注処理書」の事務処理後、発注されたい。

(イ) 措置された内容

「工事発注処理書」を作成し、職員に周知徹底を図った。

(庶務課)

イ 社団法人高松市有線放送電話協会施設補助金における会計年度終了後の補助事業等実績報告書を速やかに提出すべきもの

(ア) 改善を要する事項

高松市補助金等交付規則第8条の規定において、補助金の交付を受けた者は、補助事業の完了の日から起算して20日以内に補助事業等実績報告書に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない

いとしているが、補助事業の完了の日（平成14年3月31日）以後1月以上を経過する5月の監査時点において、同報告書が提出されていないので、社団法人高松市有線放送電話協会の施設補助金に係る補助事業について適正な事務処理を指導されたい。

また、当該補助金は、概算払により支出しているので、用務または事件終了後5日以内に精算しなければならないが、精算手続きがなされていないので、高松市会計規則第80条の規定に基づき、適正に処理されたい。

(イ) 措置された内容

平成13年度の補助事業等実績報告書については、平成14年3月31日付けで社団法人高松市有線放送電話協会から提出を受け、精算した。

（広聴広報課）

2 監査委員の意見

(1) 「広報たかまつ」イラスト・レイアウト・レタリング業務委託契約における業者選定の在り方等について

当該委託契約においては、長期間、同一業者と一者随意契約を行っているが、一者随意契約とする業者選定理由の適正性について、定期的に検討されたい。また、当該業務の成果品に係る著作権について、契約書に規定していないので、契約書に規定するなどして、明確にされたい。

（広聴広報課）

## 第2 前回までの監査で指摘した事項に対する措置内容等

### 1 出納補助員に任命すべきもの

#### (1) 改善を要する事項(要旨)

非常勤嘱託職員のうち、入館料の収納事務に携わっている職員は、全員を出納補助員に任命されたい。

#### (2) 措置された内容 (措置通知日 平成14年6月6日)

平成14年4月1日付けで非常勤嘱託職員を出納補助員に任命した。

(歴史資料館)

### 2 歴史資料備品の数え方の基準を統一すべきもの

#### (1) 改善を要する事項(要旨)

平成12年度末備品現在高報告書に記載された「源平関係資料」の数は35であり、高松市歴史資料館所蔵一覧表中の「源平関係資料」にも35件の名称が記載されているのに対し、収蔵カードの枚数は33点となっており合致していないので、改められたい。

#### (2) 措置された内容 (措置通知日 平成14年6月6日)

「源平関係資料」の奈良絵本(中・下)については、平成13年度末で修正を行い「源平関係資料」は33点とした。

(歴史資料館)